

埼玉県教育委員会 平成28年度第2回生徒指導に関する調査（抜粋）

小学校

（調査期間は、平成28年4月1日～平成28年12月31日）

いじめの認知件数・解消件数・継続中の件数・いじめが疑われる問題行動の件数について （単位：件）

	学年別内訳												男女別内訳		合計
	1年		2年		3年		4年		5年		6年		男子	女子	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子			
認知件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
解消件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
継続中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いじめが疑われる問題行動の件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1

中学校

（調査期間は、平成28年4月1日～平成28年12月31日）

2 いじめの認知件数・解消件数・継続中・いじめが疑われる問題行動の件数について

	学年別内訳												男女別内訳		合計
	1年		2年		3年		4年		5年		6年		男子	女子	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子			
認知件数	0	1	3	1	0	0	/	/	/	/	/	/	3	2	5
解消件数	0	0	3	0	1	0	/	/	/	/	/	/	4	0	4
継続中	0	0	1	2	0	0	/	/	/	/	/	/	1	2	3
いじめが疑われる問題行動の件数	0	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	/	0	0	0

学校におけるいじめの問題に対する日常の取組

いじめの問題に関して、職員会議等を通じて教職員間で共通理解を図ったり校内研修会を実施したりした。
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。
児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした。
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた。
P T A など地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。
いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。
インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。
学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を召集した。